

## FRP船の廃船をお考えの方へ

FRP（強化プラスチック）は、軽量・高強度で耐食性に優れた製品である反面、この特性が廃棄処理を困難にし、放置艇や不法投棄等の社会問題の一因となっていました。

北海道地区廃船処理協議会（事務局：北海道運輸局）では、廃FRP船のリサイクルシステムの普及に取り組んでいます。

廃FRP船はセメントの原料として再利用されます。FRP船の廃船をお考えの方は、下記へご相談ください。

◎一般社団法人 日本マリン事業協会

FRPリサイクルセンター

☎03-5542-1202

<http://www.marine-jbia.or.jp>

（HPから最寄りの登録販売店を検索できます）



## 自賠責の期限切れに気を付けて！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、全ての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

**自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！**

## 特設人権相談所が開設されます

函館地方法務局江差支局では、12月4日（金）午後1時～午後3時まで奥尻町総合研修センター（青苗支所）において特設人権相談所を開設します。

日頃の心配事や悩み事などについて、無料で相談することが出来ますのでお気軽にご利用ください。

## ◆11月30日は『個人事業税』第1期分の納期限です◆

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納期内に納めましょう。

◆問い合わせ先

檜山振興局 地域政策部 税務課納税係

☎0139-52-6473

～納税には便利な口座振替をご利用下さい～

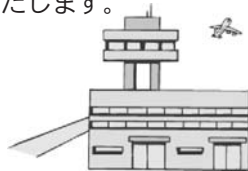
## 空港管理事務所からのお知らせ

奥尻空港周辺に鉄塔等の高い建造物の設置又は植栽は、航空法により制限されているため、建造物等の設置計画されている方は、奥尻空港管理事務所まで、ご連絡下さるようお願いいたします。

◆お問い合わせ先

奥尻空港管理事務所

☎01397-3-2153



## 11月は労働保険適用促進強化期間です！

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

◆お問い合わせ先

北海道労働局総務部労働保険徴収課

☎011-709-2311



医療法人社団 陵仁会

# えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

11月より女性医師勤務

11月の日曜診療は、8日・22日に なります。

LDR(分娩室)リニューアル 和室病室も新設

入院設備完備

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。  
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。  
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

函館市桔梗5丁目7-15 **TEL(0138)47-3001**

## ◆法務局から巡回登記所開設のお知らせ◆

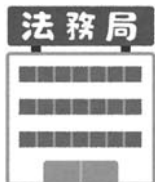
- ◆開設日時 平成27年12月2日(水)  
午前9:00～午後4:00  
※正午から午後1時までの間は、お昼休みを取らせていただいております。

◆会場 奥尻町海洋研修センター

◆担当者 函館地方法務局職員

◆内容

- ①不動産登記申請書類受付
- ②商業・法人登記申請書類受付
- ③登記事項証明書、印鑑証明書等交付請求書受付  
※証明書が安価に取得できるオンライン請求の案内も行っています
- ④登記等に関する相談



◆問い合わせ先

函館市新川町25番地18号（函館地方合同庁舎）  
函館地方法務局総務課 ☎0138-23-9516

## 住民課税務係からのお知らせ

### 家屋の新築・増築 取壊しの際はご連絡を...

家屋（倉庫等を含む）の新築や増築、取り壊しをされた方は、その都度、役場住民課税務係までご連絡（届出）をお願いします。

これは、家屋の新築・増築・取り壊しによって、「固定資産評価額」が変わるために届出が必要であり、特に家屋の取り壊しをされた方は、届出がないといつまでも課税される場合がありますので必ず届出されるようお願いいたします。

また、家屋を取り壊すことによって土地の税額が変わることもありますので、お早めにご連絡ください。



◆問い合わせ先

役場住民課税務係

## 登記手続きを永年放置していませんか!?

例えば、下記のような案件を永年そのままにしていると、権利関係が複雑になったり、登記手続きのために必要な書類の取得が困難となる場合があります。

この機会に「登記の専門家」である司法書士又は土地家屋調査士に相談してみてもはいかがでしょうか？

相談は無料ですので、下記の電話番号にお気軽にご相談ください。

- ◆所有者が亡くなったけど相続登記をしていない。
- ◆生前贈与や売買で所有者が代わっているのに、名義変更を忘れていた。
- ◆住宅ローンの返済が終わったのに、抵当権の登記が残っている。
- ◆建物の新築や増築の登記をしていない。
- ◆取り壊した建物の登記がそのままとなっている。
- ◆土地の区画を分けたい（文筆）と考えている。

名義変更や抵当権抹消に等に関するお問い合わせは —

函館司法書士会（函館司法書士総合相談センター）

☎0138-27-2345 午前10時～午後4時

※上記のほか、債務整理、認知症高齢者の財産管理等の相談も承っています。

建物の新築や取壊し、土地の文筆等に関するお問合せは —

函館土地家屋調査士会（土地境界問題相談センター函館）

☎0138-26-2020 午前10時～午後4時

※上記のほか、隣地との境界問題、測量、地目変更等の相談も承っています。

その他、登記制度全般に関するお問い合わせは —

函館地方法務局江差支局 ☎0139-52-1048 午前8時30分～午後5時15分





◆お問い合わせ先  
奥尻町教育委員会  
学校教育係  
☎213890

平成28年度の新入学児童は平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた児童が対象となり、奥尻小学校と青苗小学校2校合わせて、18名が新入学を迎える予定です。  
なお、個人情報等の関係もあり、各小学校と入学児童の氏名のみを掲載しています。この名簿に記載漏れや氏名などに誤りがありましたらご連絡をお願いいたします。

平成28年度の  
新入学児童  
春から小学生になります！



◆青苗小学校(6名)  
★松ま 長は 木き 大あ 大あ 安あ  
★崎さ 川が 村む 須す 須す 藤ふ  
★海ひ 千せ 若わか 美み 夏な 紗さ  
★瑠る 響な 葉は 羽う 海み 季き  
★くく さん さん さん さん さん

◆奥尻小学校(12名)  
★八や 藤ふ 廣ひろ 樋ひ 登の 戸と 高た 斉さい 菊き 大あ 泉い 安あ  
★島しま 田た 川が 口く 山山 津つ 橋は 藤ふ 地ち 北北 澤さ 達だ  
★汰たい 桃も 葵あ 細さ 開ひ 雄ゆう 新しん ひな の 周しゅう 一いつ 宥ゆう  
★知ち 樹い 花か 結い 雪ゆき 斗と 心ん 弥や の 平ひ 球ま 貴き  
★くん くん さん さん さん くん くん くん さん くん くん さん

不動産や会社の登記事項証明書は「かんたん証明書請求」がお得です！  
インターネットで簡単！便利！低料金！

■簡単！

～環境設定が不要ですすぐにご利用いただけます。ナビゲーション機能付きで、初めての方でも簡単操作。

■便利！

～自宅やオフィスから請求、即日（又は翌日）発送します（窓口にて受け取ることも可能です）。また、8時30分から21時までご利用いただけます。

■低料金！

～登記事項証明書の手数料がお安くなります。通常1通「600円」ですが、かんたん証明書請求を利用し、郵送で受け取る場合は「500円」で、普通郵送料は法務局が負担します。また、窓口で受け取る場合は「480円」とお得です。

※詳しくは、登記・供託オンライン申請システム「登記ねっと供託ねっと」のホームページをご覧ください。

<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp>

◆お問い合わせ先

函館地方法務局総務課 ☎0138-23-9516

◆幼稚園新入園児を募集！◆

教育委員会では、平成28年4月から幼稚園に入園する園児を募集しています。

入園資格は、奥尻・青苗、各小学校の通学区域にお住まいで、平成24年4月2日～平成25年4月1日までに生まれた幼児が対象となります。

入園を希望される保護者の方は、教育委員会学校教育係または最寄りの幼稚園へお申し込み下さい。

なお、転入などで年度途中から入園される園児につきましては、随時受付を行っています。

■申込み期限 平成27年11月30日(月)まで

◆問い合わせ先及び申込先

- ・奥尻町教育委員会  
学校教育係 ☎2-3890番
- ・奥尻幼稚園 ☎2-2080番
- ・青苗幼稚園 ☎3-2105番



平成28年度の入校生を募集します！

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。

願書受付期間：平成27年11月1日から11月20日まで

◇お問い合わせ先

〒073-0115 砂川市焼山60番地

国立北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774